

県民みんなの財産である 熊本の森林を次の世代へ

熊本県水とみどりの森づくり税



熊本県

「森林」は県民共有の大切な財産です

森林は、私たちの安全で快適な生活を守り、支えています。

木材やきのこなどを生産するだけでなく、私たちが生きていくのに欠かせない水などは森林が育んだものです。

また、自然災害の防止や地球温暖化の緩和、生活環境や生態系の保護など、目に見えない働きももっています。

これらを「森林の公益的機能」と呼んでいます。



現状

一方で、過疎化・高齢化による後継者不足、木材価格の低迷による経営困難などで管理が行き届かない森林が増加しており、公益的機能の低下が危惧されています。

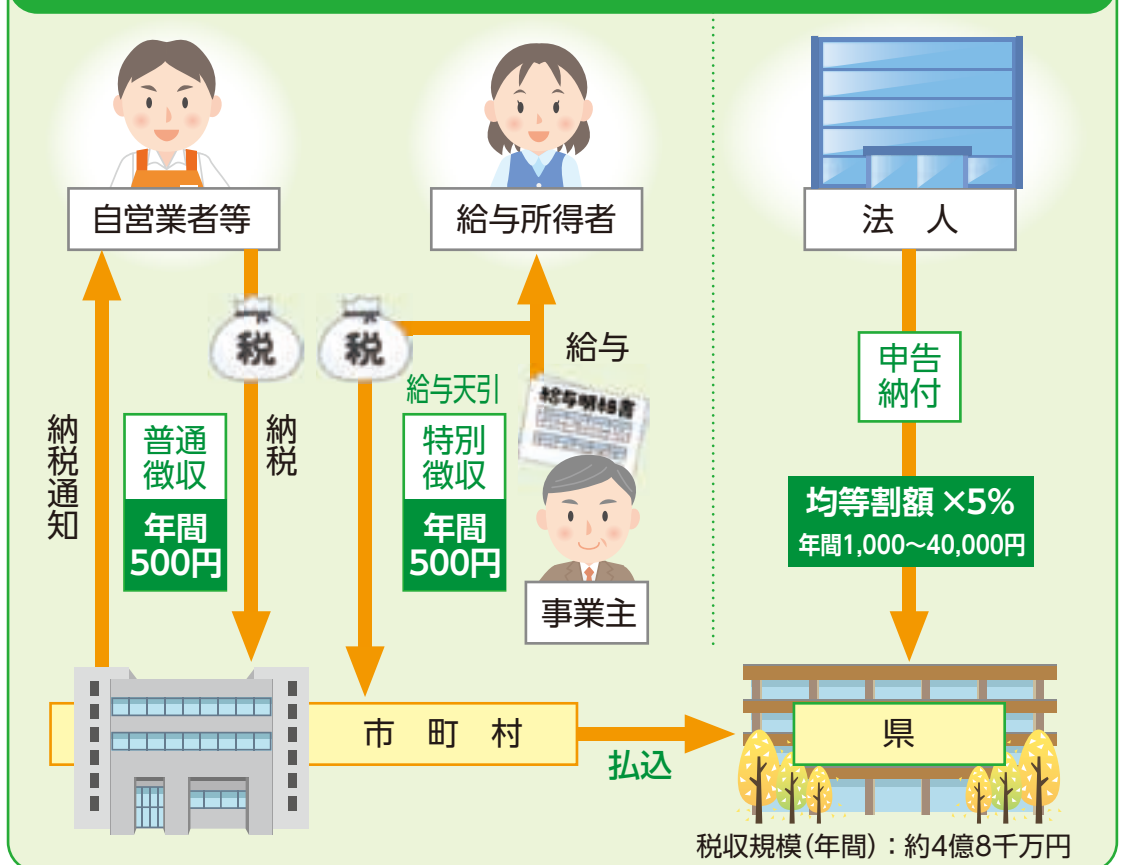
そこで、熊本県では、森林の公益的機能を維持・増進するため、平成17年度(2005年度)から、「熊本県水とみどりの森づくり税」を導入しています。

また、5年ごとに社会経済情勢の推移などをふまえ、使いみちなどを見直しています。

県民共有の財産として健全な森林を守り育て、次の世代に引き継いでいくために、広く県民の皆さんから年間500円(個人の方)をお預かりして、さまざまな施策に活用しています。

「水とみどりの森づくり税」の仕組み

課税方式：県民税（個人・法人）均等割の超過課税方式





水を蓄える

水資源を確保するためには森林が重要な働きを持っています。安心して水を使えるのは森林のおかげなのです。

水を貯え、洪水や渇水を緩和

森林の土には多くの隙間があり、スポンジのように雨水を吸収して貯えてゆっくりと川へ送り出します。日本は梅雨・台風など雨の季節が集中していますが、こうした働きが洪水を緩和し、雨が降らない時期も渇水を防ぐこともできているのです。

水質を浄化する

降った雨が土の中を通過している間に、雨水に含まれる窒素やリンなどが土や植物に吸収されます。またイオンの交換も行われ、森林のある地域では清らかな水質を保っています。



災害を防ぐ

急勾配の山や川などの地形、台風・梅雨前線による大雨などの気象条件による自然災害を防ぐため森林は重要な働きをしています。

山崩れの発生を防ぐ

森林の土の中には木の根が張り巡らされており、網の目のように土石をつかみ、山崩れの発生を防ぐ働きを持っています。



土砂の流出を防ぐ

森林は雨の直撃から地面を守り、地面が削り取られたり流出するのを防いでいます。

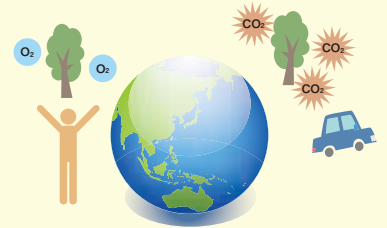


温暖化を防ぐ

森林の樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵(固定)することによって、地球温暖化の防止に貢献しています。

二酸化炭素を吸収・貯蔵

森林を適切に整備することで、二酸化炭素を吸収する機能を高めることができます。また、一般的に若い木ほど多くの二酸化炭素を吸収することに加え、伐採された後も木材の中に炭素を貯蔵するので、木材を利活用し、森林の若返りを図ることは、温暖化防止効果を発揮するために大変重要です。



この他にも、気温の変化を和らげて適温に保ったり風の被害や騒音を防いだりすることで生活環境を守る機能や、野生動植物を育み生態系を守る機能など、森林は私たちの暮らしと環境を支える大切な役割である「公益的機能」をもっています。

森林の資源循環





「水とみどりの森づくり税」を活用した これまでの取組み

県民の皆さんの支えで
森林が守られています。

水を蓄える機能などを発揮するための森林づくり

水を蓄え災害を防ぐことができる元気な森林を維持するため、手入れの行き届いていない人工林を自然林に近い状態へ誘導する施策や、伐採後の再造林支援、森林の経営管理の集約化、シカによる森林被害防止の取組みなどを行っています。

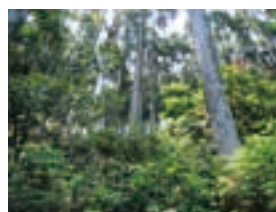
手入れの行き届いていない人工林を自然に近い森林に誘導

所有者による適切な整備や管理が難しくなった人工林について、強度間伐(本数で40%程度の間引き)を行っています。

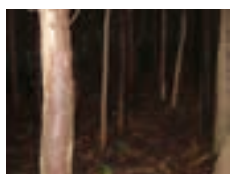
<平成27年度～令和元年度の実績>
針広混交林化(針葉樹と広葉樹が混ざった
自然に近い森林に誘導) 約2,900ha

成
果

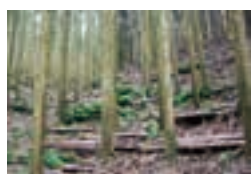
日光の入りを良くすることで、
針葉樹と広葉樹が混ざった自
然に近い森林に誘導し、森林
の荒廃を防ぎ、健全な森林の
維持が図られました。



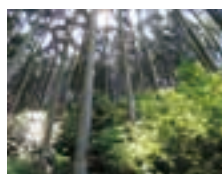
針葉樹と広葉樹が混ざった
自然に近い森林



間伐前



間伐直後



間伐の数年後

多様で豊かな森林を次世代に引き継ぐための再造林への支援

伐採後の再造林が確実に行われるよう、苗木代などの必要な経費の一部を支援しています。また、植えた苗木をシカの食害等から保護するための設備設置や、品質の確かな苗木供給への支援なども行っています。

<平成27年度～令和元年度の実績>
植栽・苗木補助 約2,100ha

成
果

資源の循環利用が可能な森
林を次の世代に引き継ぐとと
もに、災害防止や水源涵養な
どの森林の機能の維持が図
られました。



苗木の植栽

シカによる森林被害の防止

シカによる苗木の食害や樹皮を剥がす被害は、健全な森林づくりにとって大きな支障となります。そこで、防護柵やネットなどの資材設置や修繕に要する経費の助成や、シカを適正頭数に誘導するための捕獲の支援などを行っているほか、生息状況を把握するための調査を実施しています。

<平成27年度～令和元年度の実績>
防護柵・ネットの設置 延べ約525km
被害状況調査 県内515地点

成
果

シカによる森林被害拡大を抑制・軽減し、森林の健全性の
維持増進が図られました。



シカ被害防護ネット

森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成

公益的機能を有する豊かな森林を次の世代に引き継ぐため、地域の森林を守り育てる人材の育成や、県民の皆さんによる森づくり活動の支援、次世代を担う子どもたちへの森林環境教育などを通じて、森林の持つ役割やその重要性についての普及啓発を行っています。

地域の森林を守り育てる人材の育成

森林を適切に管理・整備し、健全な状態で維持していくため、「森づくり塾」の開催や機材の導入支援などによって、地域の森林を自ら守り育てる人材の発掘・育成や活動支援を行っています。

<平成27年度～令和元年度の実績>

「森づくり塾」などへの参加 延べ約150人

技術向上・機材導入支援 15件



成果

森林所有者自らによる森林づくりの促進や、林業研究グループなどの地域リーダーの活動推進が図られました。



森づくり塾



森の担い手研修会

県民参加による森づくりの推進

住民団体が実施する植栽や間伐などの森林づくりや、自然観察や木工、間伐材を活用した施設設置などの活動を支援しています。また、学校教育の中での体験型の森林環境教育への支援や、市町村などが行う森林公園の施設整備への助成なども実施しています。

<平成27年度～令和元年度の実績>

森づくり活動への参加 約7,500人

森林環境教育への参加 延べ25団体約6,600人

成果

次世代を担う子どもたちも含め、すべての県民の皆さんが森林に触れ親しみ、みんなで守り育てるという意識を高めていただきました。



県民応募型活動



森林環境教室

森づくりを行うボランティア活動などの支援

森林ボランティア活動を行う団体や社会貢献に取り組む企業への情報提供や相談受付、資材貸し出し、技術研修会の開催などを通じて、活動への総合的な支援を行っています。また、県内各地で自然観察・体験教室を開催しているほか、森林インストラクターの養成も継続して行っています。

<平成27年度～令和元年度の実績>

森林ボランティア団体研修への参加 延べ約2,600人

森林ガイドや自然観察への参加 延べ約3,300人

成果

県民の皆さんが森林と触れ合うことのできる機会を提供し、自ら活動できる環境や体制づくりをすすめました。



自然観察・体験教室



リーダー養成研修

森林や木材を活かした地域・景観づくり

木のぬくもりや香りに親しむ環境づくりや、県産木材を活用した景観づくりなどへの支援を通じて、森林の役割や木材利用についての普及啓発を行っています。

くまもの木と親しむ環境づくり

子どもたちを中心に、多くの方に木にふれたり木を使ったものづくりを体験していただいたりするため、木製遊具の貸し出し・木育イベントの開催、学校などへの木製机椅子の導入助成、県内すべての小学5年生と中学2年生への副読本の提供などを行っています。

<平成27年度～令和元年度の実績>

木育イベントなどへの参加人数 延べ約9,700人

学校等への机椅子導入助成 16施設

副読本提供児童生徒数 延べ約175,000人



中学生副読本表紙



小学生副読本表紙

成果

木のぬくもりや香りに触れることで、木を身近に感じ、木材の良さや地域産の木材を利用し、地域の森林を元気にすることへの理解などを深めることができました。



木製椅子の導入

木を活かした景観・地域づくり

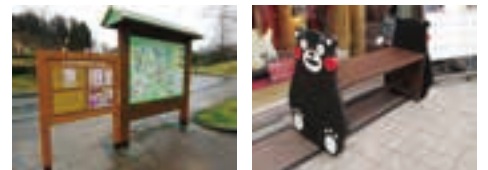
多くの県民の皆さんが利用する観光地や商店街・公共施設などに建築・設置される施設について、県産木材の活用を支援することによって、地域の特色を生かした景観・地域づくりを推進しています。

<平成27年度～令和元年度の実績>

整備支援数 延べ17市町村42か所

成果

公共空間に県産木材を活用することで、多くの県民の皆さんに県産木材の利活用を身近に感じていただくことができました。



県産木材を活かした地域づくりの例

水とみどりの森づくり税を活用した取組みの効果

水とみどりの森づくり税を活用した森林の整備によって、平成17年度(2005年度)から令和元年度(2019年度)までの15年間で、以下のような効果(*)を生みだしました。

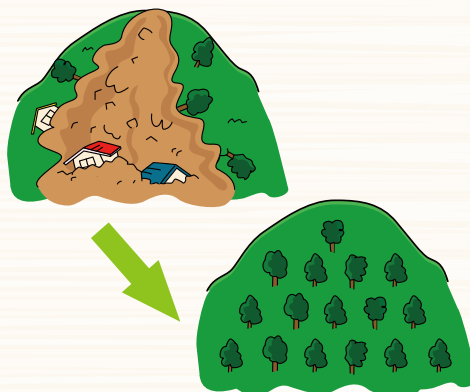
水を蓄える

約27.3万人の年間の生活用水に相当する水資源を蓄積しました。



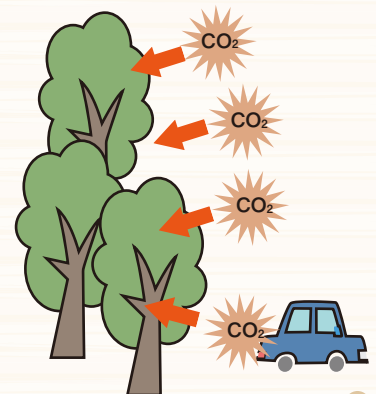
災害を抑える

木が生えていない土地と比較して、10tダンプトラックの約62万台分に相当する土砂の流出を抑えました。



地球温暖化を抑える

自家用車排出量(年間)換算で、約10万2千台分相当のCO₂を吸収しました。



*日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」に基づく林野庁の試算に準拠。



税および税事業をとりまく状況の変化と課題

平成17年(2005年)の税導入以降、相次ぐ自然災害の発生や地球温暖化対策への要請、森林経営をめぐる環境の変化など、税と税事業をとりまく状況には変化と課題が生じています。

災害に強い森林づくり

熊本地震や豪雨災害などの自然災害が多発する中、県土を保全し、山崩れや土砂の流出等の被害発生を防ぐという森林の機能の重要性があらためて認識されています。適切な森林整備によって災害に強い森林づくりを推進し、県民の皆さんの安全安心を確保する必要があります。



次世代につなぐ森林づくり



熊本県内では収穫期を迎えた人工林が増加し、木材生産等のための伐採(主伐)が進んでいます。水を蓄え災害を防ぐなど、私たちの生活を支える重要な働きをもった豊かな森林を次の世代に引き継ぐため、伐採後の植林(再造林)や成長のよい苗木の生産などを推進する必要があります。

地球温暖化・カーボンニュートラルへの対応

地球温暖化を抑制し、持続可能な未来を実現するため、熊本県では2050年度までに二酸化炭素の排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指しています。森林吸収量を安定して確保することで目標の達成に貢献するため、間伐や再造林、木材の利用促進などを通じて「伐って使って植える」という森林資源の循環を確立し、森林の若返りを図る必要があります。



これらの課題に対応し、森林の公益的機能の維持増進を通じて県民の皆さんの安全安心を実現していくため、令和2年度からの5年間の税事業の方向性を次のように定め、これにしたがって、さまざまな事業を推進しています。

1 県民の安全安心を守り、次世代につなぐ森づくり

■ 県民の安全安心を守る森づくり

間伐などの適切な森林整備を促進することで、災害に強い森林づくりなどを推進します。

■ 次世代につなぐ熊本の森づくり

水を蓄え災害や温暖化を防ぐ豊かな森林を次の世代に引き継いでいくため、伐採後の再造林や鳥獣対策などを強化します。

■ 森づくりを進めるための基盤づくり

森づくりの基盤となる、地域の森林を守り育てる人材の育成や、健全な森林を育成するための調査研究などを推進します。

2 県民全体で森に触れ、親しみ、支え、森の恵みを活かす意識づくり

■ 森に触れ、親しみ、みんなで支える意識づくり

森林の果たしている役割を県民の皆さんに理解していただくため、体験型事業や普及啓発活動などを推進します。

■ 森の恵みを活かす意識づくり

木材やキノコなどの森の恵みの積極的な活用を推進することで、森林資源の循環利用への理解を促進します。



これからの水とみどりの森づくり税の方向性

県民の安全安心を実現するため、森林の公益的機能の果たす役割はますます重要となっており、県民の期待に応え、森林の公益的機能を持続的に発揮させていくためにも、水とみどりの森づくり税活用事業の着実な推進・継続が必要です。

1 森林の公益的機能の維持・増進

県民の安全安心を守り、次世代につなぐ森づくり

- ・ 流木被害抑制のための強度間伐 ・ ライフライン確保の森林整備 ・ 花粉を出しにくい森づくり など
- ・ 再造林、広葉樹植栽支援 ・ シカ対策 ・ 無断伐採対策強化 など
- ・ 地域の森を守り育てる林業研究グループ^{※1}、自伐林家等の活動支援^{※2} ・ 試験調査 など

2 県民の意識醸成や啓発

県民全体で森に触れ、親しみ、支え、森の恵みを活かす意識づくり

- ・ 県民みんなによる森作り活動の支援 ・ 森林環境教育等の支援 ・ 森林ボランティア活動等の支援
- ・ 森林公園整備、活用の支援 ・ 漁民の森づくり(植樹・海岸清掃)の支援
- ・ 木と親しむ環境推進(木育・木製品設置) ・ 木を活かした景観づくり(ベンチ・看板・木製塀等) など

※1 林業研究グループ……林業経営の改善や林業技術の向上のため、林業後継者などが共同で活動するグループ。

※2 自伐林家……自分の持ち山で、伐採から搬出・出荷まで自力で行う森林所有者。

水とみどりの森づくり税や森林・林業についてのお問合せ窓口

熊本県森林整備課	熊本市中央区水前寺6-18-1	TEL.096-333-2438
宇城地域振興局林務課	宇城市松橋町久具400-1	TEL.0964-32-0628
上益城地域振興局林務課	上益城郡御船町辺田見396-1	TEL.096-282-0142
玉名地域振興局林務課	玉名市岩崎1004-1	TEL.0968-74-2138
鹿本地域振興局林務課	山鹿市山鹿1026-3	TEL.0968-44-2135
県北広域本部林務課	菊池市隈府1272-10	TEL.0968-25-1039
阿蘇地域振興局林務課	阿蘇市一の宮町宮地2402	TEL.0967-22-2312
県南広域本部林務課	八代市西片町1660	TEL.0965-33-3592
芦北地域振興局林務課	葦北郡芦北町芦北2670	TEL.0966-82-2524
球磨地域振興局林務課	人吉市西間下町86-1	TEL.0966-24-4115
天草広域本部林務課	天草市今釜新町3530	TEL.0969-22-4316



©2010熊本県くまモン

熊本県水とみどりの森づくり税



熊本県農林水産部 森林局 森林整備課 TEL096-333-2438